

新規上場申請のための半期報告書

(第19期中)

自 2025年10月 1 日

至 2026年 3 月31日

株式会社オーディオストック

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 横山 隆介 殿

【提出日】 2026年 8 月14日

【中間会計期間】 第19期中(自 2025年10月 1 日 至 2026年 3 月31日)

【会社名】 株式会社オーディオストック

【英訳名】 Audiostock Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西尾 周一郎

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区富田町一丁目 6－10

【電話番号】 086-250-8981(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 八木 俊

【最寄りの連絡場所】 岡山県岡山市北区富田町一丁目 6－10

【電話番号】 086-250-8981(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 八木 俊

目 次

表紙

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
(1) 財政状態の状況	3
(2) 経営成績の状況	3
(3) キャッシュ・フローの状況	4
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5) 【大株主の状況】	7
(6) 【議決権の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【中間財務諸表】	11
(1) 【中間貸借対照表】	11
(2) 【中間損益計算書】	13
(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】	14
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
[期中レビュー報告書]	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間会計期間
会計期間	自2025年10月 1 日 至2026年 3 月31日
売上高 (千円)	765, 893
経常利益 (千円)	182, 896
中間純利益 (千円)	181, 732
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	100, 000
発行済株式総数 (株)	4, 059, 000
純資産額 (千円)	971, 679
総資産額 (千円)	1, 533, 475
1 株当たり中間純利益 (円)	44. 77
潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益 (円)	—
1 株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	63. 4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107, 478
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△610, 318
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1, 998
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	774, 361

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 1 株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は前事業年度末より104,607千円増加し、1,533,475千円となりました。これは主に、現金及び預金が95,162千円、売掛金が6,205千円、無形固定資産が8,511千円増加した一方で、前払費用が4,353千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は前事業年度末より77,125千円減少し、561,796千円となりました。これは主に、未払法人税等が5,382千円増加した一方で、未払金が21,723千円、契約負債が24,589千円、その他の流動負債が34,197千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は前事業年度末より181,732千円増加し、971,679千円となりました。これは中間純利益181,732千円を計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当社が運営する音源ライセンス販売サービス「Audiostock」は、主に動画配信や動画広告などにおいて、個人・法人を問わず、動画のクオリティやオリジナリティの向上などを目的として幅広く利用されております。また、一部の楽曲については、テレビやラジオ放送等の放送事業者を通じ、あらゆるジャンルのテレビ・ラジオ番組におけるBGMなどとして利用されているほか、世界中に展開する複数の音楽配信サービスを通じ、視聴用として利用されております。

当社が事業を展開するストックミュージック市場は、今後も継続的な拡大が見込まれております。これは主に、動画広告市場や動画配信市場の成長にあわせて、動画に使用されるBGMや効果音の需要が高まっているためと考えております。また、テクノロジーの発達とスマートフォンなどのモバイル端末の普及により、個人がクリエイターとしてSNS等で発信するなど、個人・法人を問わず幅広いユーザーが高品質かつ多様な種類の音源を求めるようになってきており、今後も市場の拡大余地があると考えております。

このような状況の中、当中間会計期間においては、2025年10月と2026年3月に単品販売による売上及び利益率向上のための施策として、自社保有音源を活用した楽曲のまとめ売りセールをスポットで実施したほか、国内定額制プランの販売促進のための各種施策を継続して実施いたしました。また、当社で音楽著作権を管理している楽曲について、著作権等管理事業者への登録を推し進めました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は765,893千円（前中間会計期間比21.7%増）、営業利益は180,677千円（前中間会計期間比35.0%増）、経常利益は182,896千円（前中間会計期間比36.7%増）、中間純利益は181,732千円（前中間会計期間比36.2%増）となりました。

なお、当社は「Audiostock」事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、課金収入サービス及び著作権等収入サービスを展開しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ504,837千円減少し、774,361千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、107,478千円の増加（前年同期は172,780千円の増加）となりました。これは増加要因として、税引前当期純利益が182,896千円、前払費用の減少4,353千円、未払法人税等の増加5,005千円等があった一方で、減少要因として、売上債権の増加6,205千円、営業債務（未払金、契約負債）の減少46,312千円、未払消費税等の減少32,898千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、610,318千円の減少（前年同期は12,949千円の減少）となりました。これは無形固定資産の取得10,318千円、定期預金の預入600,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは1,998千円の減少（前年同期は4,470千円の減少）となりました。これは長期借入金の返済によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,059,000	4,059,000	非上場	—
計	4,059,000	4,059,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	—	4,059,000	—	100,000	—	528,400

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウエストテイルズ	岡山県岡山市北区中山下一丁目11番15号 新田第一ビル402号	1,212,800	29.9
西尾周一郎	岡山県岡山市北区	300,000	7.4
ピクスタ株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目21-1 渋谷ヒカリエ33階	280,000	6.9
Kepple Liquidity 2号投資事業 有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 麻布台ヒルズ ガーデンプラザ B 5F	258,000	6.4
NVCC 8号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング34階	235,000	5.8
山口真央	岡山県岡山市北区	180,000	4.4
スペースシャワー-SKIYAKIホール ディングス株式会社	東京都渋谷区道玄坂2-25-12 道玄坂通7F	150,000	3.7
ApolloCapital 1号投資事業有限 責任組合	東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージ SHIBUYAタワー 21階	140,000	3.5
High-ValueC 1st投資事業有限責 任組合	広島県広島市中区銀山町3番1号 広島ハイビル21 17階	125,000	3.1
FPGベンチャー投資事業有限責任 組合第1号	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	125,000	3.1
計	—	3,005,800	74.1

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,059,000	普通株式 40,590	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,059,000	—	—
総株主の議決権	—	40,590	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (2026年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 279, 198	1, 374, 361
売掛金	29, 350	35, 556
前払費用	18, 882	14, 528
その他	1, 751	1, 398
貸倒引当金	△ 577	△ 695
流動資産合計	1, 328, 605	1, 425, 149
固定資産		
有形固定資産	1, 274	1, 192
無形固定資産	34, 745	43, 257
投資その他の資産	64, 242	63, 875
固定資産合計	100, 262	108, 326
資産合計	1, 428, 868	1, 533, 475

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (2026年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
未払金	376,584	354,860
1 年内返済予定の長期借入金	3,996	3,683
未払法人税等	586	5,969
契約負債	202,184	177,595
その他	53,885	19,688
流動負債合計	637,236	561,796
固定負債		
長期借入金	1,685	-
固定負債合計	1,685	-
負債合計	638,921	561,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	548,732	548,732
利益剰余金	141,214	322,946
株主資本合計	789,946	971,679
純資産合計	789,946	971,679
負債純資産合計	1,428,868	1,533,475

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 2025年10月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
売上高		765,893
売上原価		328,245
売上総利益		437,648
販売費及び一般管理費		※1 256,970
営業利益		180,677
営業外収益		
受取利息		1,462
助成金収入		250
ポイント還元収入		367
その他		327
営業外収益合計		2,406
営業外費用		
支払利息		59
為替差損		97
その他		30
営業外費用合計		188
経常利益		182,896
税引前中間純利益		182,896
法人税等		1,163
中間純利益		181,732

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	182,896
減価償却費	1,887
受取利息	△1,462
支払利息	59
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,205
前払費用の増減額 (△は増加)	4,353
未払金の増減額 (△は減少)	△21,723
契約負債の増減額 (△は減少)	△24,589
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△32,898
未払法人税等の増減額 (△は減少)	5,005
その他	△461
小計	106,862
利息の受取額	1,462
利息の支払額	△59
法人税等の支払額	△786
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△10,318
定期預金の預入による支出	△600,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△610,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△1,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,998
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△504,837
現金及び現金同等物の期首残高	1,279,198
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 774,361

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	62,544 千円
支払手数料	46,810 "
役員報酬	35,400 "
貸倒引当金繰入額	160 "

※ 2 当社では、著作権隣接権収入に係る業界団体からの分配サイクルが4月から9月に集中するため、
第3四半期(4月～6月)と第4四半期(7月～9月)に売上高が偏る傾向にあります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,374,361千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△600,000千円
現金及び現金同等物	774,361千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、Audiostock事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2025年10月 1 日 至 2026年 3 月31日)

(単位：千円)

	一時点で移転される財 又はサービス	一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	合計
課金収入（デジタル音源の単品販売）	52,589	—	52,589
課金収入（デジタル音源の定額制販売）	—	271,652	271,652
著作権等収入（著作権収入、著作隣接権収入）	405,096	—	405,096
著作権等収入（音楽配信収入）	22,222	—	22,222
その他音楽売上	14,332	—	14,332
顧客との契約から生じる収益	494,240	271,652	765,893

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自2025年10月1日 至 2026年 3 月31日)
1株当たり中間純利益	44.77円
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	181,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	181,732
普通株式の期中平均株式数(株)	4,059,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026 年 8 月 5 日

株式会社オーディオストック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 秀 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 圭 亮
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーディオストックの2025年10月1日から2026年9月30日までの第19期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーディオストックの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上